

令和8年(2026年)6月17日

北海道長沼高等学校 保護者・生徒各位

北海道長沼高等学校長 青木 広明

自然災害等発生時の対応について（お知らせ）

標記の件について、本校では次のとおり対応いたしますのでお知らせいたします。

<連絡手段について>

一斉連絡：本校ホームページ、「つながる連絡」（保護者）、Google Classroom（生徒）

個別連絡：「つながる連絡」の個別メッセージ（保護者）、または緊急連絡先、等

#### 1 臨時休校

政府や自治体、気象庁等から、本校を含む地域に避難情報や特別警報が発表された場合の他、災害や事故等により、学校運営が正常に行われないと校長が判断した場合。

原則として、前日の場合は午後8時00分までに、当日の場合は午前6時30分までに決定し、連絡します。

学校再開は、避難情報や特別警報が解除され、学校の安全が確認されてからになります。

#### 2 自宅待機（または避難）

政府や自治体、気象庁等から、生徒の居住地域、および通学経路に避難情報や特別警報が発表された場合の他、災害や事故等により、通学が困難だと各家庭で判断した場合。

自宅待機する場合は学校への連絡をお願いします。

避難については自治体の指示に従い、落ち着いた時点で学校への連絡をお願いします。

#### 3 始業時間の繰り下げ、終業時間の繰り上げ等

当日の早い時間に避難情報や特別警報が解除され、学校の安全が確認された場合は、始業時間を繰り下げます。

また、通常の登校後に、避難情報や特別警報の発表、天候の急変（予報を含む）、災害や事故等による学校運営への支障、等があった場合は、終業時間を繰り上げます。

いずれの場合も、決定次第連絡します。

#### 4 送迎の依頼

生徒在校時に帰宅手段の確保や帰宅経路の安全確認ができない場合、保護者等による送迎を依頼することがあります。

その際は保護者に個別に連絡しますが、安全の確保をした上での対応をお願いします。

#### 5 その他

本件に関するお問い合わせは本校教頭までお願いします。（長沼高校：0123-88-2512）